

令和 2年度 施策評価シート（令和元年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち  
 施策 03 障がい者（児）福祉の推進  
 主管課： 社会福祉課  
 関係課：

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 障がい者（児）（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）	意図（どのような状態にしたいのか） 地域社会で自立し安心して生活を送ることができるまちをつくる。
---	---

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

安心して暮らしていると感じている障がい者（保護者）の割合					(%)	社会福祉課
基準値 (H26)	H30年度	R01年度	R02年度		目標値 (R03)	
69.20	77.10	69.60	79.00		70.00	
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して、7.5ポイント減少しました。 (原因) アンケート調査のため対象者が毎年変わりますので数値に変更はあります。福祉サービスを利用することで安心感を得ていることが考えられますが、アンケートを行ったのが令和2年2月のため、新型コロナウイルス流行のニュースによる影響も考えられます。				
対前年度	低下					
目標達成度	高					
次年度課題	課題とする					

市内のサービス提供延べ事業所数					(箇所)	社会福祉課
基準値 (H26)	H30年度	R01年度	R02年度		目標値 (R03)	
35.00	50.00	55.00	55.00		41.00	
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して、5箇所増加しています。 (原因) 障がい福祉サービス事業所の内訳は、障がい福祉サービス事業所が34箇所が増減なし、障がい児通所支援事業所が5箇所増で19箇所、基準該当事業所が2箇所が増減なしです。事業所の事業種別はバランスよく配置されています。今後も、障がい者が増加することが見込まれますので、サービスの必要量を考慮した事業所の確保が必要になると考えられます。				
対前年度	向上					
目標達成度	達成					
次年度課題	課題としない					

基準値 (H26)	H30年度	R01年度	R02年度		目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
向上指針					
対前年度					
目標達成度					
次年度課題					

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
	決算	決算	決算	予算	見込
事業費合計	967,514	1,012,698	1,157,470	1,365,006	1,545,592
人件費	67,459	68,285	71,494	0	0
トータルコスト	1,034,973	1,080,983	1,228,964	1,365,006	1,545,592

## 4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
01 在宅支援の充実	向上	横ば				32,453	31,089	31,422	33,502	31,966
02 地域生活支援事業の利用促進	向上					32,249	33,616	37,271	36,313	36,313
03 福祉施設サービスの充実	向上	横ば				889,147	936,288	1,066,660	1,276,563	1,458,685
04 療育指導・相談の充実	向上	低下	向上			8,416	8,392	18,102	8,823	8,823
99 施策の総合推進						5,249	3,313	4,015	9,805	9,805

## 5 施策全体の取組状況と課題

## 前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

<p>安心して生活していると感じている障がい者の割合は、無作為抽出アンケート調査のため対象者が毎年変わるものであり、今年令和2年2月にアンケートを行ったので、新型コロナウイルス流行のニュースによる影響も考えられます。</p> <p>安心して生活できる環境整備として、必要なサービスが利用できる障がい福祉サービス事業所の確保とサービスの質の向上、障がい者の権利擁護や差別防止などの周知を図っていく必要があります。</p>	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加

## 当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

<p>障がい者福祉計画等に基づき、障がい福祉サービスの適切な運用を茨城県と連携し、状態、状況に応じたサービスの供給体制と質の確保に努める。</p> <p>住み慣れた地域で生活するため、福祉サービスのほか、障がい者の権利擁護に関する事業などの生活における情報の周知等を図る。</p>	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

## 次年度の方向性

<p>守谷市障がい者福祉計画（第6期）及び守谷障がい児福祉計画（第2期）（両計画の期間は、令和3年度から令和6年度）に基づき、必要なサービス供給体制を確保するとともに、サービスの質の向上を図ります。</p> <p>また、障がい児者が住み慣れた地域で生活するため、権利擁護などの生活に関する情報提供を更に充実する。</p>	成果方向性	向上
	コスト方向性	増加